

令和元年度第10回定例  
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

## 令和元年度第10回定例松本市教育委員会会議録

令和元年度第10回定例松本市教育委員会が令和2年1月23日午後3時00分教育委員室に招集された。

---

令和2年1月23日（木）

---

### 議 事 日 程

令和2年1月23日午後3時00分開議

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 議 事

#### [議案]

- 第1号 令和2年度市立小中学校の授業日数について
- 第2号 松本市学校給食食品等選定委員会設置要綱の制定について
- 第3号 松本市指定文化財の指定について

#### [報告]

- 第1号 令和元年度行政改革（令和2年度実施）について
- 第2号 鎌田中学校における民事訴訟について

#### [周知]

- 1 令和2年松本市成人式の開催結果について
- 2 新成人松本若者会議の開催について
- 3 第72回優良公民館表彰の決定について
- 4 第19回信州梓川賞展の開催について

#### [その他]

〔出席委員〕

|          |         |
|----------|---------|
| 教 育 長    | 赤 羽 郁 夫 |
| 教育長職務代理者 | 市 川 莊 一 |
| 教 育 委 員  | 福 島 智 子 |
| 〃        | 山 田 幸 江 |
| 〃        | 橋 本 要 人 |

〔出席職員〕

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 教 育 部 長              | 山 内 亮   |
| 教 育 政 策 課 長          | 小 林 伸 一 |
| 学 校 教 育 課 長          | 逸 見 和 行 |
| 学 校 指 導 課 長          | 高 野 毅   |
| 学 校 給 食 課 長          | 清 澤 秀 幸 |
| 生涯学習課長 兼<br>中央公民館長   | 栗 田 正 和 |
| 生涯学習課<br>施設整備担当課長    | 丸 山 丈 晴 |
| 中 央 図 書 館 長          | 瀧 澤 裕 子 |
| 文 化 財 課 長            | 大 竹 永 明 |
| 松本城管理事務所長            | 手 島 学   |
| 松本城管理事務所<br>城郭整備担当課長 | 原 文 彦   |
| 美 術 館 副 館 長          | 小 口 一 夫 |
| 博 物 館 長              | 木 下 守   |
| 基幹博物館建設担当課長          | 中 原 和 彦 |

〔事務局〕

|          |         |
|----------|---------|
| 教育政策課    |         |
| 教育政策担当係長 | 金 井 稔   |
| 教育政策担当係長 | 三 村 恵 美 |

《開会宣言》 午後3時00分

赤羽教育長は令和元年度第10回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 令和になりまして初めての正月を迎えたわけですが、教育委員会関係の施設では1月1日から始まりました松本城を初め、多くの市民の皆さんや観光客の皆さんにいろいろな施設にご来場いただきました。

先日、新聞を読んでいますと、松本の小学生が久しぶりににぎわいを楽しんだという方の投書も載っておりました。また、子どもたち、特に小学生の地域での生活を見ますと、三九郎など地域の方たちと一緒に行事を楽しんでいた様子も見られました。すぐ近くでやるものですから、私も毎年繭玉をつくって、三九郎へ出かけています。私の子どものころは、門松の飾った松で三九郎の表面がほとんどその松で覆われていて、そこへ火をつけましたが、今はその松がほとんど無いという状態で、松飾りをする家が本当に少なくなったなと感じています。私の地区では、三九郎の翌日に小学生が道祖神と刷ったお札と松の燃えたかすと豆のお菓子、3つを配って、お賽銭をもらって集めるというふうにしています。昔は春にみそ炊きをやっていたので、この松の燃えがらを使って火を燃やすとみそがおいしくできるという言い伝えがありましたし、豆菓子はまめにとすることで丈夫にとというような願いが込められていたということです。伝統行事というのは、全てに願いとかいろいろな思いが込められていて、それが今は形だけが残って伝わっているということですが、子どもたちにそういう先人の願いですとか思いみたいなものが一緒に伝わってほしいなと思っています。

あと十日もすれば節分、それから立春となるわけですが、今年は本当に異常な暖冬傾向が続いていますが、昨年、特に台風被害があった方々等は暖かい冬、雪の少ない冬というのはありがたいのかなというふうに思いますし、できるだけ早く復旧復興することを改めてお祈りしたいと思います。同時に今年はぜひ災害の無い平穏な年となるようにみんなで願いたいと思っています。どうぞ、またこの1年よろしくをお願いします。

それでは、今日の3分間スピーチは福島委員です。よろしくお願いします。

福島委員 「学校給食について」3分間スピーチ。

教育長 ありがとうございます。それでは、次回は市川委員です。よろしくお願いします。

します。

《会議録の承認》

教育長 令和元年度第8回の定例教育委員会の会議録についてはよろしいでしょうか。  
全教育委員 結構です。

《署名員の指名》

教育長 本日の会議録署名委員は橋本委員、市川委員です。

《議案審議》

教育長 本日の案件は、議案が3件、報告2件、周知事項4件です。

<議案第1号> 令和2年度市立小中学校の授業日数について

学校指導課長 議案第1号「令和2年度市立小中学校の授業日数について」説明

教育長 ご質問、ご意見等ございますか。橋本委員。

橋本委員 3の(5)で全国平均に近づけていくということが書いてあり、全国平均205日、今回207日プラスマイナス2日ではありますが、前年並みに据え置いたのは、どうしてですか。

学校指導課長 長野県の場合、行事等を非常に大事にしておりますので、それらのことも含めると、全体的に考えて全国平均よりやや多めにとらないと授業日数が確保できない状況になります。また、今年度各校の状況、学校現場の意見を聞きましても、本年度に比べて来年度は1日増加しないと授業日数を確保できない可能性が出てくるという学校がいくつかありましたので、そのようなことも踏まえて、本年度とほぼ同じにしたということです。

橋本委員 207日というのは、授業日数ですよ。私の勘違いかもしれませんが、これを読む限り行事は授業日数には入っていないのではないですか。ですから、行事が多いから授業日数が多いというのは、理由にはならないのではないのでしょうか。

学校指導課長 行事は授業日数に入ります。

橋本委員 教育課程外の日数というのも、授業日数に入りますか。

学校指導課長 授業日数に入ります。

橋本委員 分かりました。

教育長 特に来年度は、小学校は新しい学習指導要領の完全実施ということになりますので、少し余裕を持ってスタートして、また1年間新しい学習指導要領の状況を見て、そしてまた次の年度の授業日数を検討していくということになりますね。

他によろしいでしょうか。それでは、議案第1号については承認することとします。

<議案第2号> 松本市学校給食食品等選定委員会設置要綱の制定について

学校給食課長 議案第2号「松本市学校給食食品等選定委員会設置要綱の制定について」説明

教育長 ご質問、ご意見等ございますか。それでは、議案第2号についても承認することとします。

<議案第3号> 松本市指定文化財の指定について

文化財課長 議案第3号「松本市指定文化財の指定について」説明

教育長 ご質問ございますか。

文化財課長 公園という概念は明治になってから西洋からもたらされています。明治以降の公園について文化財に指定をしていきたいと思いますという文化庁の動きがありまして、当時は長野県の前の筑摩県ですが、明治6年太政官布達の中で、当時、県内に4つ、この城山公園と高遠城址の公園と諏訪の高島藩の公園ともう一つ木曾の神社の公園がありますが、それが長野県内で初めて公園として指定されたということです。このように歴史的に由緒ある公園で、なおかつ、それ以前の江戸時代に戸田の殿様が松本を治めて治世100周年のお祝いを地元の領民がお祝いをしてくれたらいたく喜んで、ここの土地を住民の皆さんに開放したという松本にかかわるめでたいお話もあるということで、非常にありがたい話だと思っています。

教育長 橋本委員。

橋本委員 指定になれば、何が変わるのですか。例えば公園だと、この城山公園とアル

プス公園はほとんどつながっていますが、指定された部分のところというのは、指定された結果として、どういう効果が発生するのですか。

文化財課長 申し訳ありません、説明が足りなかったです。図面の中の一番広い総枠が現在の都市公園として指定された範囲ですが、今回、文化財として名勝と指定されたのはこの斜線部分で、これが明治6年当時の公園として指定した範囲です。橋本委員さんのご質問ですが、まず、指定されると文化財保護条例の中で保護されて、この中で許可を得ない限りは改変するような行為ができなくなるということがございます。それと、地方交付税の措置が得られます。ただ、そのような現実的なメリットのほかに、私としてはこれが松本市の歴史において重要な場所だというふうな価値づけをされるということが、非常に市としてもうれしいしありがたいことだなというふうに思っています。

橋本委員 ありがとうございます。

教育長 今、お話された戸田の殿様からのそのエピソードも含めて、市民の皆さんにそういうことを何か知っていただく機会とか、また掲示みたいなものとかそういうものをぜひ設けていただけるといいなと思っています。

文化財課長 講座や講演会のようなものをやらせていただいて、市民の皆さんに周知させていただきたいと思います。

教育長 私どもからすると、城山公園というのかつて花見の名所だったというイメージしかないというようなこともありますので。

それでは、よろしいでしょうか。議案第3号についても承認することとします。

<報告第1号> 令和元年度行政改革（令和2年度実施）について

教育政策課長 報告第1号「令和元年度行政改革（令和2年度実施）について」説明

教育長 ご質問等ありましたら、どうぞ。

山田委員 一番上の学校施設管理体制の見直しということで、現業の正規の人がマイナス1になってその分パートの人が増えるということなのですが、現在、学校に正規の施設管理の方はいらっしゃるのですか。

学校教育課長 現在、小中学校44校ある中で、今まで16人正規の職員がいて、それを1人減らして15人にするという形です。

山田委員       それともう1つ、非常勤で来てくださっている方に結構私は助けてもらって仕事をしてきたのですが、もう少しいてほしいなと思っても、決まりだからといって、学校を異動します。それはいいのですが、学校ではないところにも行かれたことがあって、学校にいてほしいなという方が違う職場に移られるのを見ると、学校のことをよく分かって子どもともうまくやっただきっている方がいてくれると、本当に職員1人いるようなものでありがたいので、もし本人のご希望なら仕方ないのですが、そうでなかったら学校なら学校を回るとか、任期があっても融通が利くようなことができるとうありがたいなということを考えていました。

教育政策課長   ありがとうございます。職員の配置に関しては、学校では基本的にはこれまでは正規以外は嘱託の職員でした。その方については、一定の年限があったものですから、それを過ぎると続けていただけないということがありましたし、人員配置の関係で別の仕事というのは市全体の職員配置の中でたまたまあったのかなと思います。来年度以降は、会計年度任用職員という形になりまして、年度単位ですので、毎年度その方を評価させていただいて、翌年どうするかということなのですが、逆に、一定の期間が切れた場合それ以上はだめですよということが無くなりますので、大変優秀でいていただきたいという方に関しては、ご本人の希望もありますが、いていただくことも可能になってくるというような制度ですので、その中でやりくりしていきます。

教育長           他にございますか。福島委員。

福島委員       2つあります。1つ目が12ページの新しくなるという制度ですが、今、松本市で正規と非常勤の割合はどのようになっているのかというのを教えていただきたいのと、あと、11ページで現行の雇用形態が改正法の施行後にこうなりますというのがあるのですが、これをするによって支出がどのように変わるのかというのを教えてください。

教育政策課長   令和2年4月1日の予定で、正規職員が1,997人、会計年度任用職員が864人です。申し訳ありません、経費は手持ち資料がございませんので。

教育長           それについては、また分かったところでいうことで、いいですか。

福島委員       この制度が改正されるという前に、パート職員が市とかで結構たくさんになっていると報道等であって、正規とその年度雇用の方たちの割合というのは、

松本市は全国に比べて多いのか少ないのかということについて、もしご存じでしたら教えてください。

教育政策課長 申し訳ありません。それも手持ちにございませんで。

福島委員 分かったら教えてください。

教育政策課長 聞いておきます。

教育長 橋本委員。

橋本委員 私は2点あります。10ページの見直し検討項目の検討結果は丸がずっと並んでいるのですが、このうちの取やめというのは、何ですか。例えば、一番上の教育政策課でいうと、新科学館整備事業ですが。

教育政策課長 項目が題名しか出ていませんので、分かりにくくて申し訳ないのですが、例えば、一番上の新科学館整備事業につきましては、教育文化センターにセンターの所長がおりまして、その下に所長の補佐がいるのですが、この補佐は現在地域づくり課の配属で配置になっているのですが、実際は科学館の仕事をしているということで、それを専任化してほしいといった要望を出しました。その結果、本年度教育文化センターには指導主事が1名プラスで配置され、生涯学習課には施設整備担当の課長が配置されています。このような内容から、来年度については特に増員はしないということで取止めという結果になったということです。

橋本委員 端的に言うと、取止めというのは、スクラップされたということでもいいのですか。

教育政策課長 こちらの要望したものが取止めになったということですので、現状維持です。

橋本委員 仕事のスクラップ、仕事が減ったというのは、どこを見れば分かるのですか。

教育政策課長 それは無いです。

橋本委員 要員が増加になっているのですよね。こうやっていろいろ検討していただいたのですが、私がかねてから申しあげているのは、仕事をやめて人員を減らすということも考えてくださいということを事あるごとに申しあげています。そういうことがどこでやられたのかが分かりません。それが1点です。いろいろ検証されたのでしようけれども、結果、人員が増えているわけですよね。次々に新規に事業が増えていくわけです。そうすると、恒常的に人員が増えていくという方向にかなり得ないわけです。そうではなくて、行政改革って

う言葉からして、スクラップアンドビルドをやって、ビルドはビルドでやらないといけないのだけれども、その一方で、スクラップできるものは何かないかということにどれだけ精力を費やしたというのが、正直見えません。その検討資料も無いというのでは、納得いかないです。

教育部長 今回の要員4名は正規が増えており、このうち純増は2名です。それは新たに来年公会計になるということで、学校給食課の公会計に伴う強化の部分のみ、純増2名です。あとは、今まで嘱託職員であったものを正規にしたという2名です。例えば、旧開智学校館長が嘱託であったものを正規にするということで、正規にプラスがついているところには、嘱託のほうにマイナスがついていますので、プラス、マイナスでゼロです。ですので、例えば、9ページの下のほうを見ていただくと分かると思うのですが、正規の要員が増になっている部分は、会計年度パートタイム職員であったものが正規のものに入れ替わっているという意味でございます。

橋本委員 正規でいえばそういうことでしょうかけれども、トータルでは嘱託も12名増えているわけです。要するに、7ページの(2)の一番最後に嘱託と正規を合わせて16と出ていますが、この一番下の数字ではないですか。

教育部長 細かく言うと、学校給食課の嘱託8名増というのが、これは臨時職員から嘱託になった8名ですので、表に臨時職員が減っているというのは出てきていないのでいけないのですが。

橋本委員 いずれにしても、物すごく頑張られたのでしょう。頑張られたのだけれども、スクラップをしてどうやって人員抑制に苦心したのかという姿がプレゼンテーションとして見えにくいのですよね。しかし、市民に対して皆さんが何をアピールしていくかというのは、これだけ私たちは新しい事業をしているから人をくださいってということも重要かもしれないけれども、一方で、スクラップするためには、ここの部分はこれだけスクラップさせてくださいと市民にもお願いをしないとけないわけですよ。この部分をこっちの部分で頑張りますからというような形で、それで財政のバランスは保たれるわけですから、その努力なくして行政改革という項目で説明するのは、私はおこがましいというふうに思いますよ。

教育長 これは教育委員会だけではなくて、市全体の問題でもあるのかなと思います

ね。教育委員会だけでバランスをとっているわけではなくて、市全体でバランスをとっていくので、またそういうご意見も挙げていただいたということは、また報告するということでよろしいでしょうか。

橋本委員 令和3年度に中核市に移行するので、組織も含めていろいろな見直しがかかってくるわけですね。そのときに、ぜひ検討項目に入れていただきたいことが1つ提案としてあります。前々から私は学校指導課というのが、非常に気になっています。指導なんておこがましいと思っているので、これを学校支援課とか何かもう少し指導ではなくて支援をするというような言葉に変えることを検討項目にぜひ入れていただきたいというふうに思います。以上です。

教育長 そうですね。名前よりも中身で勝負しようということですが、県の教育委員会を見ますと、心の支援課とか学びの改革支援課というふうに名前はかなり変わっていますが、中身はそんなに変わっていないのではないかなということがあります。

橋本委員 名は体を表します。

教育部長 以前、学校指導課に指導室というのがあったのが、今の学校指導課で、指導室という名前が指導課に移行したということなのです。

教育長 今、支援という言葉が流行っているので、支援という言葉の中身をどうするかということもまた同時に検討していかなければいけないのかなと思います。

橋本委員 実情に合わせた名前にしてください。

教育長 他にございますか。それでは、報告第1号については承認することとします。

<報告第2号> 鎌田中学校における民事訴訟について

学校指導課長 報告第2号「鎌田中学校における民事訴訟について」説明

教育長 ご質問、ご意見等ございましたらお出してください。

橋本委員 この原告の方は現在どうされているのですか。まだ勤められているのですか。おやめになられているのですか。

学校指導課長 学校は違いますが、まだ勤務をしております。

教育長 他にございますか。

福島委員 このような業務が負担だと言う人はどんなところにもたくさんいると思うのですが、それが今回裁判にまでなってしまった理由は、この方の性格とかそう

いったものなのか、この校長との関係性ゆえなのか、もし何か理由のようなものがあつたら教えてください。

学校指導課長 私が断定的に言うことはできませんが、管理職と本人との関係性は少なからずあつたのではないかと推測されます。

福島委員 まれなケースですか。

学校指導課長 そうですね。これより業務負担を抱えている先生は多いのですが、こういう事態にはなっていないので、非常にまれなケースであります。

教育長 通常、4月1日の第1回の職員会でその年度の業務を発表するわけですね。例えば、学年では担任はどこをやってもらいたいとか、学年主任ですとか、いろいろな係全般です。それを発表したと同時に、泣いて校長室へ職員が駆け込んできて「私こんなにできません」と言われたことも何回かありました。「またそのときになったら応援するからね」「じゃあ頑張ります」というような形で大体やってきます。その辺は大体4月1日はどこの学校でも悲喜こもごもで、多くの業務をみんなで行っているわけですので、それが現実かなと思います。おそらく大学も同じだと思いますし、企業も同じですよ。

それでは、報告第2号については承認することとします。

<周知事項1> 令和2年松本市成人式の開催結果について

<周知事項2> 新成人松本若者会議の開催について

<周知事項3> 第72回優良公民館表彰の決定について

<周知事項4> 第19回信州梓川賞展の開催について

橋本委員 2月23日の新成人の松本若者会議ですが、ぶらっと行っても大丈夫ですか。

生涯学習課長兼中央公民館長 当日、来ていただいても大丈夫なようになっております。

教育長 それでは、予定されていた案件は以上です、他にございますか。

それでは、事務局からお願いします。

事務局 2月13日は教育委員研究会、28日は定例教育委員会となります。また、来年度の予定は日程表の下にお示しのとおりですので、よろしくお願いたします。

教育長 現時点の予定ということですので、もし変更等がありましたらその都度できるだけ早くお知らせいただくようお願いいたします。

それでは、以上で第10回定例教育委員会を終了いたします。

《閉会宣言》

赤羽教育長は、令和元年度第10回松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

<午後4時10分閉会>

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

三村 恵美

会 議 録 署 名 委 員

市川 莊一

---

橋本 要人

---